絵　伊藤 愛 さん

女性室
広報誌

PUBLIC
RELATIONS
MAGAZINE

あいあう 19

2006
DEC.

寄　稿　「女人禁制」からみえる現代の課題　源 淳子

特　集　被差別部落の中の性差別　[インタビュー] 塩谷 幸子

報告1　第7回 女性会議

報告2　女性室公開講座 三条会場

報告3　女性室公開講座 山陽会場

ゆらぎ　多様の森で　大竹 洋子

―寄稿―

「女人禁制」からみえる現代の課題

源（みなもと）　淳子（じゅんこ）

「女人禁制」は、男性支配原理によって占有されてきた領域の存在を意味する。そして、一部の宗教者やその信者グループは、それがあたかも宗教的教義に基づく領域のごとく主張し、それが女性差別の温床であるという事実をみようとしないできた。こうして「大峰山（山上ヶ岳）」（奈良県）ではいまも女性排除を続けている。

二〇〇三年、わたしは、奈良県の女性たちとともに「大峰山女人禁制」の開放を求める会を立ち上げ、直接「大峰山」に関係する機関や宗教者たちに訴えてきた。また、署名活動、ホームページの開設、シンポジウムの開催、そして『「女人禁制」Q&A』（解放出版社）を出版するなどして、「女人禁制」をめぐる問題を多くの人に知ってもらい、問題を共有したいと思って活動してきた。運動に賛同を寄せた多くの人は、「女人禁制」がジェンダーの問題にかかわり、女性差別であることを認識している。それは時代の潮流ともいえる。現代社会では、これまでタブー視されてきた「女人禁制」の領域が確実に減ってきている。

しかし、「大峰山」を維持する側は、「大峰山」の登山口にある「女人禁制」の結界門の脇に、わたしたちの運動を否定するかのように、新しい看板を立て、女性の登山を拒んでいる。いまも頑ななまでに「女人禁制」を保つことを表明している。その主たる理由は、一三〇〇年の「伝統」であり、「女性差別ではない」という。そうした表明に対して、わたしたちは、規範、支配・被支配、権力の枠組み、そして差別思想に繋がっている男性支配原理を宗教的儀礼に仮託し、転倒した主張であると訴えてきた。

そもそも「女人禁制」を正当化するもっとも大きな理由は何であったのか。それは、女性が「穢れた存在」であるという神話言説にある。その決定に影響力をもったのが宗教である。そして、宗教は神聖な領域から

― ジェンダーの存在に気づくことは、日常生活のなかでだれでもできる ―

穢れた女性を閉め出すとともに、女性の救いを男性とは異なる教え（女は罪深く救われがたい）で説いてきた。そうした教えが一般に流布すると、男性は、女性を対等な存在としてみなくなった。家父長制は、それに拍車をかけ、システムとして女性を男性の下においたといえる。結果、男性中心社会は、女性を穢れた存在として聖地・聖域から排除することに疑問を抱かなくなったのである。それを女性も自然なこととして受け入れてきた。しかし、このことは、男女のあり方、生き方を固定化した。月経中だから、出産だから、女だからとして自らを罪深い存在とし、与えられた領域内に生きることをよしとしたのは、女性自身だった。現代の性別役割分業の基点をなす「ジェンダー」を、まさに女性が内面化し、実践してきた。女の生き方、生きる場所が固定化されたのである。「女人禁制」は、その象徴的存在であったといえるだろう。それは、あたかも「公的」な価値として認知されてきたのである。

「大峰山」はけっして遠い出来事ではない。それは、身近な問題として女性がどのようにみられ、どのように生き、どのような関係を強いられてきたかを「足元の問題」として照らしてくれる。なぜなら、わたしたちが生きる場は、「女人禁制」とかけ離れていないからである。

親は娘と息子をどのようにみてきたのか。どのように生きろと教えたのか。夫婦の関係でも妻は「夫に尽くす存在」としてきたのではないか。夫婦の関係をほんとうに対等の人格ある存在として認め合ってきたのだろうか。もし、認め合ってきたのならドメスティック・バイオレンスはおきないはずである。職場や学校でのセクシュアル・ハラスメントの被害者に女性が圧倒的に多いのは、女性がどのような存在であるかを如実に物語っている。

ジェンダーの存在に気づくことは、日常生活のなかでだれでもできる。そして、ジェンダーの視点から、「大峰山」や土俵や祇園祭などの「女人禁制」が、けっして遠い問題ではないことがわかる。だから、わたしたちは、「女人禁制」の開放運動をすすめてきた。「開放への道」は遠いが、多くの人に問題を知ってもらい、考えてもらいたい。そして、ジェンダーの壁を克服しようとする人と人とのつながりを生み出していきたい。宗教にも同じ期待を抱き、その推進役を期待するのである。

■Profile
プロフィール

1947年　島根県生まれ
専門領域　日本の女性問題と宗教
現在　関西大学人権問題研究室委嘱研究員
　　関西大学他で非常勤講師

【著 書】
『仏教と性』（三一書房）
『フェミニズムが問う仏教 ― 教権に収奪された自然と母性』（三一書房）
『フェミニズムが問う王権と仏教 ― 近代日本の宗教とジェンダー』（三一書房）
『「女人禁制」Q&A 』（解放出版社）　他

日本の性差別構造を明らかにしたいと考えている。宗教に視点をおいているのは、あたりまえの意識や事実となっていることがどのように隠蔽されているかを分析していくのに、宗教がその役割を多く担ってきたと考えるからである。

インタビュー interview

被差別部落の中の性差別

人は男女という性別以外にもさまざまな側面を持って生きています。例えば、民族、宗教、職業、性的志向などです。ですから性差別といっても、実際にはこれらの側面が交差して起きていることが多いのです。例えば、差別を受けている女性が人種差別の加害者であったり、部落差別を受けている男性であっても、女性に対しては差別的であることがあります。人権の視点では、最近これを「複合差別」と呼び、関心が寄せられています。

そこで、今回、部落解放同盟・向野支部長をしていらっしゃる塩谷幸子さんをお迎えし、「被差別部落の中の性差別」というテーマでお話をうかがいました。

―― 部落解放運動はどちらかと言うと、男性中心に行われてきたという印象があるのですが、部落解放全国女性集会が今年で五一回目を迎えたということは、初期の頃から女性達も運動してきたということですよね。まずその歴史をお話いただけますか。

塩谷 水平運動への女性の参画は一九二二年の水平社結成当時からありますが、翌年の全国水平社第二回大会で、奈良の阪本清一郎さんのお連れ合いの阪本数枝さんが、部落差別と女性差別という二重の差別の問題を提起して、婦人水平社の設立を提案、可決されたと聞いています。私は地元の糸若柳子さんから「糾弾会の時に男性はすぐ日和るけど、女性は純粋にしっかりと頑張ってきたんや。女が頑張らん限り、部落差別はなくならへんのや」ということをずっと聞かされてきました。だから、「婦人が変われば部落は変わる」ということが昔から女たちの合い言葉となってきたんですよ。

一九二〇年代に水平社が各地域に結成されますが、だんだん弾圧されて、婦人水平社も衰退しました。戦後の一九五五年に部落解放同盟ができて、翌年には第一回部落解放全国婦人集会（※1）が開かれたんです。それに大阪のメンバーも刺激を受けて、一九五八年に第一回の大阪婦人集会が開かれました。全国の取り組みを学ぶと同時に、たくさんの仲間が全国にいてはるんやなぁと勇気づけられたり、活動の情報交換ができる場として全国女性集会は歴史的にも意義あるものだと思います。

―― 糸若さんが運動にかかわるようになったきっかけは何ですか。

塩谷 糸若柳子さんは大阪でも有名な女学校に行ってはったんやけど、お菓子を買ってきてハンカチで包んだら、友達から「エタ（※2）の人が包んだお菓子食べられへん」と言われて差別された経験があるんですわ。村一番の大金持ちやったけど、やっぱり差別があるんやという現実の中から彼女は立ち上がったんです。差別をなくすためにはいろんな本を読んだり、自分の問題なんやから自分たちが声を出して頑張っていかんとあかんのや、ということを教えていただきました。女性であること、部落であること、そこからくる貧困など二重、三重の悔しさを体験している人たちが立ち上がってきたということです。

お話 塩谷 幸子さん

聞き手 藤場 芳子 女性室スタッフ

――　同盟（女性）が性差別の問題を運動方針として打ち出されたのは、いつ頃ですか。

塩谷　一九七五年の国際婦人年がきっかけですね。それ以前にも女性の課題はずっと要求項目として出てるんです。例えば分娩費の問題ですね。赤ちゃんを産みたいと思ってもお金がないから中絶しなければならない。当時お産をするのに自分でお金を出すのは当たり前という社会通念があったけど、「自分の子どもであると同時に社会の子どもでもあるのだから、国が補償すべきだ」ということをずっと要求してきて、国民健康保険から三十万円出るようになりました。産後のヘルパーさんの制度や、働きながら子育てをする部落の女性のための保育園などもそうです。それが部落だけでなく、すべての女性にも共通することやという認識ができ、一九八五年に日本政府が女性差別撤廃条約を批准して、運動がさらに盛り上がりました。

部落の女性が声を上げてきたことが、結果的には男女共に大事な課題だということで、今は解放教育、解放保育として組織全体で取り組まれています。女性差別をなくすためというのは二の次で、まず保育園を建てることや非識字者をなくすことに必死に闘った。そのことがあとから女性差別撤廃条約で裏打ちされてすごく自信がつきました。

――　部落の女性の人たちの活動が全国の女性の運動の先がけとなったということですね。私たちが知らないところで、すごくお世話になっているわけだ。

塩谷　ええ。だから、気づいた者がものを言うていかへん限り、なかなか国は変えてくれない。私たちは一番しんどい部分で出会うきっかけが多いから、その声を地域に反映させ、部落だけでなく、社会の問題としていくことが部落解放運動の果たす役割だと思います。部落の人たちの生活を安定させることが最初の目的だけど、気がついたら女性解放につながっていたんやということですね。

――　次に、教育、就職、結婚などの生活面について、被差別部落の女性たちの現状を教えてください。

塩谷　結婚や出産で退職し、子育てがひと段落してから再就職するというM字型雇用が一般的ですが、部落女性の場合はずっとなだらかな右上がりなんです。夫が不安定就労だということや、地域に保育園を建ててきたので、出産後も働きに行けるからです。特に中高年から上がっていくんですね。というのは年金未加入者が多いんです。ほとんどが国民健康保険・国民年金ですから、個人が加入せんとあかん。だから身体が動く限り、働き続ける人が多いんですね。それと転職の件数がものすごく多いです。辞めたくないけど、パートやアルバイトやから辞めさせられていくわけ。大阪府も交えて部落女性の安定就労の検討会を行った時に、職業訓練もしていかんとあかんという問題が出てきた。

そこで問題なのが、部落女性の場合は非識字率が高いということ。今はITの時代やから、パソコンを打つためにはまず字を知っているのが当たり前ですね。ひらがなを読めて、漢字変換ができなければならない。そういう意味で、非識字率が今、問題になってるんです。だいたい部落の女というたら、働くためには学問はいらんねん、身体さえ丈夫やったらええやん、というような感じで、読み書きを学ぶ暇があったら働きに行け、男の子の学費のために女が働いて貢ぐもんやということが言われてきた。そういう意識が今でも地域の中に生きてるんです。健康面だって、お父ちゃんには一生懸命働いてもらわないかんから、「病気になったら病院に行きや」と言うけど、女性はお金がかかるから健康診断もなかなか受けてない。そういう中で、住民検診の充実が地域の中に広がってきたりしてね。

――　識字教室ではどのようなことをしているのですか。

塩谷　例えば、調理師やヘルパーの資格を取りたい人がいたら、そのための勉強をするんです。小学校中退の方がおられたんですが、その方が就職を希望しても、履歴書を見たらどこも雇ってくれません。ですから、中学校卒業の資格を取るための認定試験を受けたんです。国語・社会・数学・理科・外国語（英語）の五教科全て合格点取らないと認定されないんですよ。彼女が合格した時に、私は「良かったね」と激励のつもりで言ったんですが、彼女は「悔しい！」と泣きましてね。「なんで悔しいの？」と言うたら、「この認定証一枚がなかったが故に自分の人生がどんだけ遠回りしたか」と言うんです。

識字教室の中では奪われた文字を取り返すだけでなくて、文字のもつ大切さや、その使い方によっては、人の心を傷つける差別落書きになるんやということを私もいっぱい学ばしてもらいました。また、地域の中で村言葉や民話という文化の掘り起こしもしたりね。大阪や全国の識字の経験交流会では、自分がなぜ識字教室に学ぶようになったのか、その中で自分がどう変わってきたか、人間と人間の本当のいい出会いが芽生えたとか、学校では味わえないような教育の大切さということを学ばせてもらうことが、識字教室の大切なところかな。

――　男性も来るんですか。

塩谷　はい。けど、男は自分が字知らんなんてことはプライドがあってなかなか言えない。「あんな場所に行ったら、今さら恥さらしや」とか言う。地域の中で識字教室の市民権がしっかりと芽生えた時には入りやすいけど、「識字教室は字の知らん人の集まり」やったらなかなか行きにくい。地域の中で識字教室がどう評価されているかによって参加されやすいかどうかが違います。女はプライドより実際に必要であったら行かんとあかんというんで来はる。そういう意味では、女はしたたかなんかなぁと思う。

――　一人親世帯が多いということですが、離婚率が高いことは、結婚差別と関係があるのでしょうか。

塩谷　若い時に結婚して、経済的にしんどくなって家庭崩壊ということがありますが、これはどこでもあることやわね。部落の場合は結婚差別が要因というのが多いですね。私の住んでいる向野の場合やったら、入口にと畜場があるから見ただけで「同和」地域だとわかるし、食肉業に対する差別と部落差別の複合的な差別が、よそと違ってかなりあるんです。

そんな中で去年、地域に「NPOサポートネットワークぬくもり」というのを立ち上げました。病後児の子どもが来る保育園が半分と、もう半分は保育園に預けられない乳幼児が遊びに来る「集いの広場」です。昔は共働きの親や一人親家庭では子どもが病気になった時に、有給休暇や育児休暇が全然ないから、休んだら首切りやんか。そういう悔しい思いがあったから、「地域に病後児保育園（※3）ができたらいいのに」という思いがあって、やっと実現しました。一般に公開しているので羽曳野市全域からいろんな人が利用しています。「同和」地域のど真ん中にあるから、利用してくれるかなぁという心配もありましたけど、日頃からのいろんなつながりがあるから来てくれてます。

――　セクシュアルハラスメントの相談窓口はあるのですか。

塩谷　はい。セクシュアルハラスメントは残念ながら、私たちの組織内にもあり、新聞にも載りました。そのことをきっかけに防止を含めて、部落解放同盟大阪府連として大阪人権センター内に相談窓口ができ、各支部にセクハラ相談担当者を設置したんです。設置するだけでなく、学習会もしていかんとあかんということには、なっているんですけど、なかなか末端までいききれてないのが現実です。人権関係の弁護士さんにも協力していただいています。

部落の女性の場合は性を売る仕事に関わってきた人もいますしね。また、そういうサービス業に関わっている女性も多いから、男性の中にも当たり前みたいに思っている人がいるんですね。大阪府連では幹部合宿があって、全支部の女性部や青年活動家や執行部を対象に一同に集まって合宿するんですが、その時にセクハラの学習会も必ずやるんです。「女性の問題は男性の問題、男性の問題は女性の問題だ」ということで。女性だけが学習することではないからね。

――　男性からの抵抗はなかったですか。

塩谷　男性が学んでもらわんとあかんわけです。部落解放運動はあらゆる差別をなくすということを言うてきたんやったら、運動を支えてきたのは女性やねんからね。女性がいつも虐げられて、ええ目をするのが男性じゃあかん、私たちは対等な立場やと。「あんた、どっから生まれてきたんや？」と女性は皆、男性に言うているんやから、強いですね。男性は抵抗したかったかもわかりませんけども、公にはできない雰囲気は作ってきましたね。学ぶのは頭でっかちではあかんのですわ。それを実践せんとあかん。

――　塩谷さんは、向野の支部長ですが、二十年くらい前に書記長に立候補した時は、周りから反対されたそうですね。

塩谷　ずっと書記次長してて、書記長が体調を崩しはったことと、支部長が市会議員に立候補することが重なって、次の書記長は誰にするのかとなったんですわ。私は当然自分だと思ってるわけですけど、皆が「えー？」って言うて引くんです。「向野に男はおれへんとよそから思われやしないか」というわけ。私が「女でもかまへんのとちゃうの？」と言ったら、「どこの支部もあんまりおれへんしな」とか言う。「第一号でも第二号でもかまへんやん」と言うたら、「実践してきたからやれんことないやろけどな」って言う。「やれんことないんやったら、やります」って言うて。うちの女性は皆「そやそや！」と応援してくれた。女性はうちは強いですね。

――　塩谷さんの連れ合いさんも活動されている方でしょ？その時の反応はどうだったのですか？

塩谷　それはもう、「是非やったれ！」と。ただ、私の母は反対でしたね。女は家の仕事をするもんだと思ってるから。私、家の用事は母に任せて、あまりせえへんねん。家におる者がしたらいいと、私ら夫婦は話して

きたから。だから、朝ご飯は早く起きた者が作る。子どものお弁当は私が作ったけど、作れない時は作れない。子どもにしたら、周りの親は「お母さんがご飯作らはるのに」とか言うけど、気がついた人が作ったらええねん。夫かて、作ってもらうの待ってたら餓死するからね、必然的に作りますね。近くのスーパーに夫がいたらね、皆さん「兄ちゃん、買い物に来てはったで。あんた行かんでええの？」って言うので、「彼が好きなもんを買いに行く方が手っ取り早いやんか」って言うたら、次から誰も言わはりませんから。

―― 書記長を経て、今は支部長をされているわけですが、それはどういう経緯だったのですか。

塩谷 前支部長が「病気で辞めたいけど、次になる人がおれへん」と言わはったから、「心配せんでも、私なります」と。

―― なるほど、はっきりしてて気持ちいい。全国で女性の支部長は何人いるんですか？

塩谷 大阪では四七支部あるうち二名。全国でも女性の支部長は少ないです。

―― 部落解放同盟には男女平等社会推進本部があるそうですが今後の展望と課題をお聞かせください。

塩谷 女性の意見をもっと言って、男性も巻き込んだ課題にしていかんとあかんと思っています。運動の中心に必ず女性の課題も入れて、会議の時には必ず女性部のメンバーが参画できる位置づけを保障してもらいたいということを言ってきたんです。全国の女性部の中から選ばれた人を全員、中央委員会に入れることがやっと認められましてん。女性が中央委員になるためには、それぞれの地域から選挙に勝ち抜いていかんとあかんわけですわ。意識して上がっていかない限り、女性は出てこれないですから。表向きは「女性にも無条件に広げてます」って言うたって実際はそうはなってないからね。

―― 塩谷さんは中央委員だそうですが、委員の選出はどうやっているのですか。

塩谷 大阪府連では、各支部で三人以上の府連委員を出す時には、必ず一人以上は女性でないといかんということを決めてきたんです。それまでは全員男性やったから。そうしないと女性はなかなか出てこれない。委員はまず府連役員になり、中央役員に立候補し府連委員会で行われる信任投票で選ばれます。府連役員も府連大会での選挙で選ばれるんです。

―― 大阪府連の議員は女性が三分の一以上必ずいるということですか。

塩谷 そうですね。大会で方針を論議して、今年の代議員は何人ですから、必ず何パーセントクリアするために女性の代議員は各支部で何人以上は出してくださいと言って。努力義務ですわ。

今後の課題としては　やっぱり内なる差別が一番の問題ですね。地域の中でも、「うちの女、やかましい」とかまだよく言われますし、セクシュアルハラスメントにしたって、何が差別か分かってないみたいやし。だから、それを一つひとつ気づくために、言い続けていかんとあかん。

差別事象は身内に指摘したり、理解させることが難しいので、しっかりと丁寧にしていかなあかんねんというのがありますね。村同士だったら、余計にやりにくいです。そのためにも、言える人がしっかり言うて、言えなかった人も言えるように私たちが応援することが大事。それと同時に聞く姿勢を男性に持ってもらわんとあかんということですね。お互い敵対関係にならないような上手なお付き合いをしながら、高めていくことが、非常に難しいけど大事な課題です。

―― そのために心がけていることはありますか。

塩谷 日頃から人間関係を作ることですよ。お互いの努力やと思いますけども。ストレートに「あんた、駄目よ」って言うたら、男性のプライドが傷つくからね。なんでそんな気配りせんとあかんかと思うと腹立ちますね。男は一向に気配りしてくれへんのにね。だけども、お互いに平等社会をつくっていくためには敵対するのではなくて、敵を味方にすることが大事やと思います。

―― とても勇気づけられるお話をありがとうございました。

※1　第三八回集会（一九九三年）から、現在の「部落解放全国女性集会」に改称。
※2　中世から近世にかけて使用された賤称。人間の尊厳を踏みにじる言葉。
※3　「病後児保育園」　少子化対策の重要項目。

第7回 女性会議『真宗と人権』

近代真宗大谷派における女性の位置と役割

去る4月9日に『真宗と人権』というテーマのもと、第7回女性会議が研修道場を会場に1泊2日で開かれました。講師である山内小夜子氏（教学研究所研究員）には、「期待される○○像／期待されない○○像」という講題で、近代真宗大谷派における女性の位置と役割についてお話いただきました。

その後の班別座談では、差別問題と人権問題をどのように受け止めていくのか、また、全体座談では「女性の視点からお聖教を読む」とはどういうことかなど、活発な意見が出されました。

臨時女子教師検定合格者の得度式記念写真
1944（昭和19）年5月13日
『2003年非戦平和展』パンフレットより

〈講義抄録〉

1、はじめに

今回、「真宗と人権」という大きなテーマをいただきました。明治以降の資料を年代をおって用意しました。資料を読むことを通して、共に考える時間を持ちたいと思っています。教学研究所では、明治以降の教団の近代史の検証として「資料集・真宗と国家」の編集作業を担当しています。作業をしながら、史料や年表に女性がほとんど登場しないのはどうしてか、法座には多くの女性たちがいるのにと思いました。私につながる母や祖母たちは、どういう暮らしの中で、どんな信仰をもっていたのか知りたいと思いました。

サブタイトルは「近代真宗大谷派における女性の位置と役割」です。明治期以降、大谷派の中において、女性は制度上どう位置づけられ、どのような役割を期待され、担ってきたのか、また生活の中でどのような信仰をもっていたのか、資料を通して見ていきたいと思います。

法然上人、親鸞聖人の流れをくむ浄土真宗の特徴の一つは在家仏教であり、特に尼寺がないという点があげられると思います。尼寺はないけれど、寺や道場を坊主と坊守という対（つい）の関係で共同して運営していました。

明治期になり、新しい国家体制のもとで、宗門も「宗規綱領」などの法整備を進める中で、得度の制度も整えます。その時に長子による世襲が伝統だとして、女性の得度は予定されませんでした。

しかし、或る一人の女性が真宗の教えに帰依したいと閉ざされた扉を叩きます。それを受け、庶務課三那三能宣という方が次のような伺い書を出します。

「ここに一人の女性がいます。我が宗教に帰依して、尼僧となり小教校に入学して一生涯の間教義に従事したいと申し立てる者がある場合、得度を許可し、布教の任に堪えることのできる見込みの者は、試補以上の教職および正副住職に推薦してもかまわないでしょうか。女性が僧侶になるのは許可されない事柄でしょうか」（『配紙』一八七九（明治十二）年五月）

それに対し、「書面で伺われた趣旨については、当分指揮に及び難きことである」とされ、女性は得度を認められず、その上当時創立された小教校などの学場に入学できませんでした。女性は僧侶（専門的宗教者）にはなれなかったのです。特に学びの場からの排除は、女性会議でも課題となった「女性の視点から見た教学」ということを考えるとき、現在にも大きな禍根を残していると思います。

太平洋戦争勃発の翌年一九四二（昭和十七）年、女性の得度が認められます。中国との戦争が長期化し、その上英米にも宣戦布告し、多くの男性が戦場へと召集されます。僧侶も例外ではなかったのです。男性の住職が出征した後の寺の経営を期待されてのことですが、それは帰還するまでの「代務者」としてでありました。また、女性の得度資格は、教師資格を取得している者と限定されました。実際に寺院で法務を担うために、教義や宗門規則などの基礎的な知識を学ぶ必要があったのだと思います。

戦後の一九五一（昭和二六）年に、女性の得度資格として、教師検定合格者としていたのを改め、男性九歳、女性二〇歳と年齢が基準とされます。現在は、女性男性とも九歳となっています。

2、婦人会組織の成立

女性の得度が認められない一方で、女性を対象にした教化組織は早い時期に創設されます。

一八八六（明治十九）年に真宗大谷派貴婦人会が、当時の政府高官、名門とされる家の夫人や令嬢を対象に、法主現如を発起者に結成されます。その後、一八九〇（明治二三）年に、真宗大谷派婦人法話会が設立されます。婦人法話会は、寄講、女房講を母胎とし、本山役員や旧家臣の家族、近隣の寺院の坊守などで構成されます。

このような法話会で、何が語られていたのでしょう。東京貴婦人会結成五周年の記念の法座で、講師の小栗栖香頂（おくるすこうちょう）は、「男女同権」について「男女同権と云うは善きことなれども」としながらも「一歩でも誤るときは君民同権と云う様になります」と、さらに「ご婦人方に願ひたい。何卒万世一系の御国体を維持し奉る様に子孫をご教育下されたい」（『小栗栖香頂略伝』）と語ります。男女同権は天皇と臣民の倫理の大義名分を壊すものであるとし、当時フランス等で起こった帝政から共和制への国家変革を例に出しながら、万世一系の国体を維持する子どもたちの教育をする女性像が期待されます。この言説は、天皇制が性差別を必然的に伴うものであることを逆説として語っています。

婦人法話会は、当初は裏方と共に聞法する会でしたが、戦争が始まるとその活動内容が法筵（ほうえん）から社会へと進出し、当初三百人程度だった会員数も五万人をこえます。

日露戦争の時には、裏方を中心に法話会員らが、恤兵（じゅっぺい）（包帯作成、病院慰問）、犒軍（こうぐん）（駅頭にて茶菓の接待）、遺家族の慰問（正月の餅、米、日用

慰問袋の作成
『真宗大谷派婦人法話会五十年史要』
1941（昭和16）年11月
真宗大谷派婦人法話会発行

アンケートより…

女性の視点からお聖教を読むということについて

自分の組でも講師を呼んで長いこと勉強会をやってきたけれど、いったい何をやっているのだろうと、思うことが多いこの頃、昔のお講は寄合談合で、聞いたことを自分のことばで述べ合ったと聞き、ものを云っていく習慣がなくなって話を聞くだけで何も変わらない自分がいることに気付いた。まず、組の勉強会で自分のことばで話すことを始めようと思う。■

私の視点と私が読むというときの私とは何か。私というところから女性という問題もでてくるのではないか。逆に、「女性」ということばを使うことによって私の視点を見失うようなあやうさも同時にあるのかとも感じた。でも、「女性」ということをいわなければならない歴史があり、現実があることを学び考えることができた。■

「女性の視点から」というのは、女性であるが故に感ぜずにはおれない「生き難さ」にぶつかった人のうめき声の表現であることを忘れずにいきたい。■

「お聖教を読む」といっても、自身の生きている事実から生ずる課題を通して読まなければ生きる力とはならない。私（人間）の解釈が私（人間）を救うわけではないこと、教えに遇う意味、「如是我聞」という内実をどこで確保していけるかが問題だと思います。■

「女性の視点からお聖教を読む」ということに、魅力を感じて会議に参加した。お聖教をどう読んでいくか、人の話を聞くことはもちろんだが自分なりにお聖教を読む作業が必要だと改めて感じた。ところが身近にそういう場がない。教区によって大変な差があると感じた。しかし、問題意識を持って対処することの大事さを感じ、そういう仲間が増えればよいと感じている。■

「女性の視点からお聖教を読む」ということについて、男性から“自分は人類を背負ってお聖教を読んでいると何も考えずに思っていた”と云われたのが印象的でした。“まじめに一生懸命に読んでいるのだけれど、女性からの視点をつきつけられないとその問題点がわからない”と云われ、本当にそうだと思った。■

今回のような女性会議に参加したくてもできなかった人、全く関心を持たない人、参加者の背景にはそういうたくさんの人々がいるのであり、その人たちに会議に参加した私はどのような形にせよ、伝えていく義務があると思っている。それはできうる限り教区や組にこのように男女が平座で語り合う場をひらいていくということである。「女性の視点でお聖教をよむ」という講師のお話の中で「私が私の視点でお聖教をよむ」という指摘をいただいたが全くその通りだと受け止めた。学ぶことにおいても行動する主体でありたいと思った。■

品の補助、授産施設の設置）などの銃後支援活動を行います。また一九〇五（明治三八）年に婦人法話会主催で「征露忠死者第一回追弔会」が執行されています。

この時期、大日本仏教婦人会という在野の婦人組織も創立されています。

清沢満之は「革新の要領」（『教界時言』一八九六（明治二九）年）という論文の中で、教団を構成している人々の精神的革新と制度や組織の改良の必要性を説かれます。そして、「軍人布教、監獄布教のごとき、急用ならざるにあらずと言えども、青年布教、女子布教等の更に急用なることにしかず」と、青年布教と、女子布教が大切だと言われます。『精神界』の姉妹編のような雑誌『家庭』が創刊されていますが、読者対象を男性用、女性用と想定して発行されたものです。『家庭』誌には、大日本仏教婦人会の会則や勧誘文が掲載されました。

3、婦人教化の中心・「坊守」

一九三三（昭和八）年には、覚信尼公六五〇回忌記念に裏方を総裁に「大谷婦人連盟」が結成されます。大谷派の婦人運動の躍進のみならず、全日本婦人の「仏心化運動」を目的とするとしています。その運動の中心が坊守です。この時「坊守論達」が出され、「（略）坊守たるもの大悲伝普化の大任を負へる住職の内助者として其の責務亦最も重大」と、住職の内助者としての坊守という関係がはっきり明文化されます。

戦後の一九四九（昭和二四）年に、婦人法話会の伝統を引き継ぎ新たに大谷婦人会が発足、現在に至っています。

4、「自由と服従」

先に紹介した雑誌『家庭』十二号の「主義」欄に「吾人の男女同権論」という文章が掲載されています。当時の浩々洞に集った人たちの、人権問題に対する認識をうかがうことができます。

文中には、「男女同権を拒否するものではない」としながらも、その「同権」の内容について、「若し吾人の見地よりすれば、女子は必しも男子に対抗し、男子と事を争ふを要せぬのである。即ち女子は女子として自ら其職務を有するのである。而して女子が男子に服従すること決して厭うべきものに非ざるを知るであらう」と男女の性別に役割分担した職務があるだろうと、さらに女子が男子に服従することを厭うべき事ではないとします。さらに「服従の美徳」として、「固より男子と女子とを問はず、吾人は服従を美徳と信ずるのである。服従なくむば吾人は一日も存するとは出来ぬ（略）服従は卑屈でない、因循でない、無気力でない。万物同体を信ずるものは亦実に服従の美徳を認むるものである。男女同権を認むる人は一方に於て正に服従の美徳を認めねばならぬ」と、つまり万物一体の真理に体達したならば、自由と服従が矛盾なく両立する心境に立ちうるとして、女性がおかれている環境への積極的な服従の論理を提供しています。当時の女性の環境は、いわゆる家父長制度と、それを前提とする価値観に従いながら人生を生きていくことでありました。

アンケートより…
坊守に関して

女性と男性、住職と坊守といった問題について、具体的な体験（生活の中で起っていること）を聞くことができたのが大きかったと思う。自分自身にこういった問題がないというわけではなく、色んな人の話を聞いて、自分自身が抱えている問題に気づくことができたということです。そういう意味で、問題を問題とすることの大切さと難しさがあるように思いました。真宗と人権でいう「人権」の内容をしっかり考える必要があるなあと感じました。■

初めて参加しました。末寺におりますと、坊守問題が一体、今どうなっているのか、分らなくなってしまいます。こういう場で、皆さんの話を聞き、自分も話すことによって、共通の問題であるという認識と、それに対する自分の態度の確かめになるのだと分りました。また、門徒さんや男性たちの発言を聞くうちに、知らず知らずのうちに自分が寺側や坊守の見方しかしなくなっていて、同朋ということを見失っていることに気づかされました。■

男女がペアで子どもがいる寺だけでなくそれ以外の寺のあり方も考えるべきだというのなら、寺を代々家族が受けついでいく制度そのものを見直して、住職も寺族も全て門徒として寺院の運営者を選ぶべきだと思います。そうして始めて、住職や坊守が男でも女でもいいということではないでしょうか。片方で男女平等といいながら、片方は男女平等とは対極にある家父長制度にあぐらをかいている矛盾を感じます。■

教区の坊守会の役員をしているが、なかなか坊守制度や宗門における女性のあり方などは問題となってこない。それなりに話しあう場を持とうと思うのであるが、何を問題にすればよいのかもわからない状態である。現状に満足しているのか、あるいは、不満を不満と感じないようにしているのか？問題があると思えば、それに対して何らかのアクションを起こさなければならなくなる。それは、しんどいことであるから、考えないようにしているのであろうか。問題を問題と考えないことによって、どういうことがおこるかは歴史を見ればあきらかである。■

女性の問題を女性だけで考えるのではなく両方の性で考えていく事の大切さを感じています。長年、坊守の定義について語られていますが、私共の組では意識のある坊守さんはほんのわずかで問題にもなっておりません。時々、問題を提起してみるのですが他人事です。組単位まで浸透させないと空回りになるのでは…■

5、「業報に喘ぐ」

一九二二（大正十一）年に結成された全国水平社は、従来の部落差別に対する同情や恩恵的施策に甘んじていたものから一変して、人権を擁護し、自由と平等を求め、不当な侵害に抗議し、差別的な社会を徹底的に糾弾し変革を目指す運動として展開していました。

当時、東西本願寺は封建的で差別的な体質を問われ、募財拒否という形で糾弾を受けていました。それは御開山聖人の同朋主義の精神に戻れ、という叫びでもありました。

その叫びに対し、大谷尊由は『親鸞聖人の正しい見方』を著し、次のように返答されます。「同朋主義だとか平和主義だとかいつた名称は、聖人の思想には余程相応しい文字には相違ないです。併しこんな考へは聖人信仰の中核ではない、信仰の中核より派出したる対人間の思想です」とし、「聖人の同朋主義の価値は、之を法悦生活の上に体験せねばならない、社会改造の基調などに引き付けるには、余りに尊と過ぎるのであります」と述べます。差別や抑圧の社会を改造する運動の根拠に、親鸞聖人の教えをもってくるのは「尊すぎてもったいない」ということです。法悦の生活と社会問題は別物であり、さらに社会的差別というのは自然に成り立つ差別であり、社会に欠陥があるとしても不満や闘争の無い感謝の生活を送ることが信仰生活の価値であるという論調です。

これに対し、西光万吉は「業報に喘ぐ」と題して新聞紙上で十数回にわたり反論を展開します。

「私は特に社会と云ふ別なものの改造は為たくも無いが、私自身が余りに崇と過ぎる程に生きねばならぬから随つて此最高の実存の為にはそれを為さずには居られない」と言われます。さらに「社会改造の基調が個人を離れて別の世界にあるかの如く思惟し、宗教を現世から余りに崇と過ぎる程に引き離さんとし、人間生活の基調となるべき宗教を唯心の檻へ押し込まんとする宗教家に「本願ぼこり」についてはおたがひに戒め合はねばならぬ」と呼びかけるのです。

今回のテーマは「真宗と人権」ですが、すでに大正時代に西光万吉と大谷尊由の間で、いわゆる法悦生活と社会問題について激論が交わされていたわけです。西光万吉は、部落差別の現状を「業報に喘ぐ」と表現されました。女性が自分自身の課題をどう言葉で表現することができるのか、問われているのだと思います。

全体的な感想

私は教研の一員ですが、女性室主催の女性会議に初めて参加しました。様々な研修に参加していますが、今回のものは自分たちで考えて行動していこうという思いが当方にも伝わってきました。住職のこと、坊守のこと、組会のこと、宗政への参加のこと、課題は多岐にわたっていますが、今やっと同朋教団への一歩が始まったような気がします。直接、声を聞き、考えを問い返されるところがありました。今後も参加したく思います。■

"真宗と人権"ということで、講師から明治の初めから今日まで歴史的に女性が教団でどのような立場におかれたか詳しくお聞きできて感謝しています。差別を被っている側が声をあげなければ気づいてもらえません。私も（女性）一人の人間、教団を担う一門徒として主体的になっていきたいと思いました。男性教団から、女性を真に構成員として共に歩む教団になることを望みます。■

「女性会議」ということであったが、「坊守会」の中にまぎれ込んだ様な感じであった。（私は男性）「坊守会」という言葉には少々抵抗があるが、男性であろうが女性であろうが、坊を守るということにおいては一緒の気持ちをもっていることと思う。そういう意味で「坊守会」とあえて使ったが、今回は「坊守会」ではなしに「女性会議」であるのに、坊守に終止していた様に思う。大谷派の「女性室」が主催であるから、どうにもそこに話がいくのかもしれないが、もっと一般的な意味合いでの「真宗と人権」の話し合いでもよかったのでは…。在家の方の出席も沢山あったのですから…。■

近年、社会における人権問題への取り組みの中で「複合差別」ということが課題になっている。大谷派における、さまざまな人権問題へのとりくみにおいても、女性の視点が生きるような気づきが必要である。■

今回の女性会議は人権がいかに踏みにじられてきたかという講義であり、それに加わってきた私たちという問い直しの会議であったと思う。その点、意義ある会議であった。その人権という意味がどういう意味として了解しているのか、そのことが新しい課題となる。■

講義を受けての座談の中で、「期待される坊守像」「期待される女性像」が今なお生きていることが強く感じられた。「女性の視点からお聖教を読む」ことを実現させるには、制度・環境・意識とさまざまな課題がある。■

6、主体性の回復へ

以上みてきたように、大谷派の「婦人教化」は教化組織の設立当初から、真俗二諦の教説により、「真宗婦人の典型として内に深く信心をたくわえ、外には皇恩報恩の至誠より、朝家のため国民のため念仏申すべし」という教化がなされました。

それは事実として戦争を相対化する視点を持てず、後方から精神面、物質面で戦争を支えていく活動を担いました。

一方、一九四二(昭和十七)年まで女性は得度が認められず、坊主と坊守の関係は寺院道場の共同運営者であったはずですが、「住職の内助者」として位置付けられ、寺院や教団の正当な構成員として認められず排除されてきました。にも関わらず、一方で、真俗二諦の教えの俗諦の担い手として女性の力が期待されていた、という歴史を持っています。

戦後においても、一九五〇年代の同朋会運動の初期に、いわゆる「婦人教化」に関する書籍が多数発行されていますが、そこでも、「女性の特徴は悩みが多いことと（意志が）弱いこと」とステレオタイプで語られます。悩みが多く意志が弱いのは、男も女もそう違わないのです。しかし、女性は、常に教化する対象であり、救わなければならない、救済の客体として語られます。救済の客体としてではなく、むしろ自分が主体となって救済されていく、解放の主体となっていくことが大切なのではないかと思います。「救済の客体から、解放の主体へ」という言葉は、ハンセン病裁判を闘われた徳田弁護士からお聞きした言葉です。

かつて藤元正樹先生が「凡そ信心をうるとは、主体性の回復である。自己の主体性とはまた歴史的主体性に外ならぬ、歴史的現実を荷負している歴史的主体性の信知です。それは、徹底的な宿業的自己の認知であり、存在するものの責任を知ることにほかならない」と語られたことがあります。存在するものの責任を知るというのは大変なことです。自分自身に対する自分の責任すら、見つめることもなかなかできません。

「信心をうるとは、主体性の回復である」というこの言葉が、私たちに一つの方向をあたえてくださっているのではないかと思います。以上で終わります。

全体的な感想

教学も教化も声明も男だけの視点で作られ受け伝えられ、すりこまれてきた教団であったとつくづく思いました。宗祖が流罪にあわれ、そこで出あった世を厭いながら御同朋として共に生きられたように、その世を生きている人（女性）の感覚、生活の視点に立ちもどらねば、これからの宗門は形づくれないと思います。常に、その男である私を問われ続けていかなければと思います。■

豊富な資料を提供頂いて、歴史を遡っての問題提起に刺激を受けました。道はなかなか遠いという感じです。それは、外側の問題ではなく、内側（自分自身）の問題として。ふだん普通に暮らす分には、確かに男だ女だというようなことは問題化しない方が生き易いというのが実感。でも、一旦コトが生じた時、やっぱり差別の問題を意識的に取り組むことをしないといけないなと感じます。カタツムリの歩みでも良い、分からぬことまで分かったふりをすることなく関わり続けていこうと思います。■

日常生活の中で、寺に住む女性として居心地が悪いと思うことが何度となくあり、このような場に参加させていただきました。何となく気分を害したことの理由をわざわざ言って相手にわかってもらうよりも、適当に聞き流して相手との距離を置く方が楽だという気がしている。今回の講義を聞いて、日常の不快感の原因がしっかりと歴史の裏づけがあることを感じて、愕然とした。組織を守ることは、そのような概念や慣習をも受けついでいくという面があるのだと思った。そういうことを考えると、条例をかえるということが実体を伴っていなくて形だけであっても、それなりの意味があるのではないかと思った。■

門徒からの感想です。坊守さんについては意見がたくさんあり要望もありますが、住職も坊守さんも男と女という所に戻り、又、真宗門徒の１人であることを忘れないでほしい。お寺も１人１人の門徒のものですから門徒の問題にもしてほしい。私はお寺の中の男の役割・女の役割にしばられず、今迄男性中心の役員にどんどん女性の人に参加していただき、男性の聞法者をふやしていく事を願っています。寺が聞法道場として男も女も同じ位の人数で参加されること願っています。■

今回講義で使われた資料をインターネットで入手できるように検討して下さい。■

報告

［女性室公開講座三条会場］

共にといえる人生講座
「人と人とのつながりの中から」
～男と女のあたりまえを考える～

2005年12月11日（日）三条教区同朋会館及び三条別院を会場に、女性室公開講座を開催しました。ワークショップ（体験学習）を通して、私たちにとって相手の話に耳を傾け理解すということがいかに困難であり、できていないかということが確認され、引き続き具体的な事例を挙げた講義が行われた。

Report.1

三条教区第18組圓性寺　冨岡 匡子

二〇〇五年十二月十一日。本格的な冬を迎えようとする新潟で、女性室主催「共にといえる人生講座」が開催されました。講師は、臨床心理士で京都光華女子大学教授、真宗文化研究所所長の太田清史師。開催に向けたスタッフ会議では、八回にわたる討議を重ね、ようやく迎えることができた本番当日。寒さの中を、二十代から八十代の大勢の方にご参加いただき、幅広い年齢層の男女が一つの課題を共有し、共に想いを巡らせる有意義な時間を過ごすことができました。また、保育室が完備され、三人の息子の育児真っ最中の私も、夫と共に安心して参加することができました。

寺へ嫁いで十年。研修会や会議へと忙しく出掛ける夫を、もっぱら見送る立場であった私が、このたびは思いがけずスタッフとしても参加することになり、お互いの立場を経験することで、初めて理解し合えたことがありました。解り合うことから始まる次への一歩。我が家も共同参画へ、一歩あゆみ始めることができたのかもしれません。

さて、開会式後、本堂で行われたワークショップでは、初対面の人と肩を揉み合うスキンシップ、そして他己紹介（自己紹介を受けて、それを他者へ聞き伝える）。寒い本堂でも体はポカポカと温まり、普段はできない新鮮な出会いに感動し、聞くことの難しさを痛感させられました。

この体験を通して、太田先生は聞き合うということは相手を理解するということ、聞かなければわからない、だから聞いていく。相互尊重なしには、私たちの人間成就、人間の成熟ということは起きないのである。と語ってくださいました。

今回の講座で、どれだけのものが伝わったのか、さまざまであるとは思いますが、私にとってはこの講座を通じて、ご縁のあった方々との「あいあう」と言える出遇いをいただきました。勝手な思い込みに縛られ、身動きがとれなくなっていた私が、思いきって一歩踏み出し、声を発してみたことで、共感してくれる人の声、問い出してくれる人の声に遇うことができたのです。私を受け入れて下さったスタッフの皆様や、送り出してくれた家族に感謝します。

難しいことはわからなくてもいいのではないでしょうか。社会的な制約や自分の想いに縛られて、身動きできずに苦しんでいる人たちに、まずは一歩踏み出せる、そんなきっかけを提供できればと思います。

今、三条教区では、二〇〇七年四月十五日第二回「共にといえる人生講座」の開催へ向けて、教区の教化事業として、継続的意欲的な活動が進められています。

常識と思っていたことに
違和感がありませんか

時に応じて生きづらいと
感じたことありませんか

男の不平・不満、女のそれを 吐き出してみたら
きっと人間として大切な何かが
見えてくるように思います
〈開催趣旨より〉

Report,2

三条教区第15組浄福寺　青山 信太郎

「男女両性で形づくる教団」の実現を願いとして集まった（集められた）準備スタッフは立場も意見も現状認識も異なり、さらに仕事の手法もかみあわないというある意味で理想のメンバーだったようです。

今、手許にある公開講座開催までの会議の記録を開いてみると最後までわかり合えない部分を残しながら、またそのわかり合えないこと自体をエネルギーに、今この事実の前で講座を開くという一点で繋がり、さまざまな角度（メンバーの視点のちがい）からの教区での課題抽出、テーマ及び講座の名称、講師の人選を進めてきました。

講師にはその後の会議に加わっていただき「共にといえる人生講座」「人と人とのつながりの中から～男と女のあたりまえを考える～」の視点でご提案をいただき開催形態を決定、スタッフ対象の模擬講座を経て当日の段取りをまとめました。

講座当日、保育士及び教諭の資格を持つ専門スタッフによる保育室も開設され（専門家の力がやっぱり大きかった）、二十歳代から八十歳代の男女九十三人という幅広い層のご参加をいただきました。本堂でワークショップ（参加型作業、体験学習など、小生初めて知った言葉でした）導入ゲーム（?）でリラックスのあと、相手の目を見て話す、手をとる、相手の言葉を繰り返す等本来人間に具わっているコミュニケーションの技術を体験。性、年齢、立場を越えそのまま相手を受け入れる事を、作業を通していただきました。

その後、講演会場の同朋会館に移動。簡単なテストを通し自分で自分を知ること、また相手をそのまま受け入れる（理解する）ことの困難性を御指摘いただき、日常意識していなかった「聞く」と言う事（カウンセリングの基本だそうです）の難しさと大切さをご講義くださいました。そして、体験した、知ったと思っていることが実は誰かに与えられた情報をとおして操作された感覚であり、結果として自分のもって生まれた感覚、判断は眠りこんでいる（既存の秩序の殻に自分の感覚、判断を閉じ込めている）のだと森有正氏の御言葉を引きご教示。本来の感覚（自然法爾）を取り戻してこそ私たちの生涯は全うしてゆく、その人間成就の道は「聞く」（聞法）という一点を通してこそ開かれると結ばれました。

今回のスタッフは講座の反省会を終え一旦解散、あらたに公募された新メンバーにより一回目講座の反省と願いを引き継ぎ、次回（教区開催）をめざし活動を開始しました。スタッフ自身、講座に取り組む事によりわが身の問題としての歩みがまた始まっています。

山陽教区備後組光圓寺　河野 教明

二〇〇四年十二月に、教務所長より委嘱をうけた、男性五名・女性五名の委員によって「男女共同参画のための準備委員会」が発足。以降、三回の討論が重ねられ、二〇〇五年五月、討論のまとめの中で、女性室の提起を受けとめ、教区として二〇〇五年度中に公開講座を受け入れることが確認された。

二〇〇五年度に入り、準備委員会を発展させた形として、男性六名・女性六名の委員からなる「男女共同参画のための委員会」が発足。第一回委員会（十一月）では、公開講座を二〇〇六年六月上旬に開催することを決定。第二回（十二月）では、教区としてどういう願いでこの講座を開くのかということを中心に、委員それぞれの思いを述べていただいた。

第三回（一月）では、開催趣旨文案のための意見交換、ならびに講師選定。第四回（二月）で、開催趣旨文と講師が決定。講座参加対象者は具体的に文章化せず、どなたでも来ていただけるようにすることを確認した。第五回（四月）は「スタッフ事前学習会」として講師を招いて、ワークショップを体験し講義を受けた。第六回（五月）では、公開講座にむけた具体的な最終打ち合わせを行った。

そして、いよいよ六月三日「女性室公開講座」が、姫路船場別院本徳寺本堂にて、講師に伊藤公雄氏（京都大学大学院文学研究科教授）を迎え開催された。当日は、会場設営やワークショップのための準備等で、あっという間にお昼になり、慌ただしく昼食を済ませると、だんだんと参加者が集まって来られた。談笑しながら本堂へ入って来られる女性・女性・女性、やはり圧倒的に女性が多い、その中に、ポツン・ポツンと男性の姿が。そして定刻までに約八十名の方が参集された。

講師より簡単な説明を受けて、ワークショップが始まる。これがまた楽しい。八人から十人のグループで、一冊の週刊誌の中から男性女性の写真等を手でちぎりとって、それを模造紙に男性群・女性群に振り分けて貼り付けて、その「作品?」を見ながら、男女の性別の表現のされ方という点にこだわりつつ、グループで共同分析をし、最後にグループごとに、発見したこと等の分析結果を発表してもらうというもの。

次の講義では、「男女共同参画社会」は、これまでの男女の「二色刷り社会」を、男女を機械的に「同じ」にする「単色の社会」にするのではなく、性別にかかわらず、個々人が自分の個性と能力を十分に発揮できる「多色刷り」の社会であり、現在の不安に応える、未来に向けての重要な選択肢の一つである。と提言された。

以上、大変賑やかな元気のあった「女性室公開講座」の報告です。

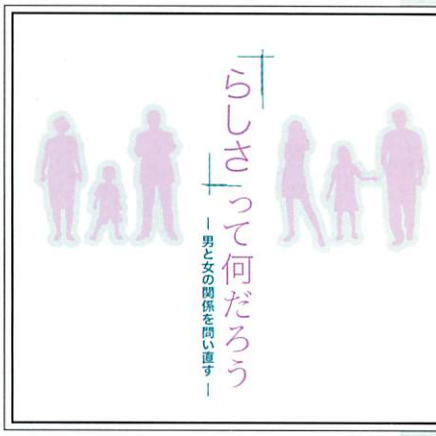

報告

［女性室公開講座山陽会場］

「らしさ」って何だろう

～男と女の関係を問い直す～

去る6月3日（土）、姫路船場別院本徳寺本堂を会場に、女性室公開講座を開催しました。講座は、伊藤公雄氏（京都大学大学院教授）を講師に迎え、ワークショップ（体験学習）と、それを受けた講義を通して、あらためて“男と女の関係”を問い直させられる講座となりました。

Report.2

山陽教区坊守会会長
第1組西寶寺坊守　正親 久美子

真宗大谷派で「男女両性で形づくる教団をめざして」とうたわれはじめて十年が経とうとしている。山陽教区坊守会では二十三年前から教団における女性差別について考えてきた。しかしながら、悲しいかな、教区の男性にも女性にもなかなかわかってもらえなかった。今回、女性室の公開講座を開くにあたって、来て頂きたかった男性方は、案の定参加者の一～二割程度だったが、全体としては八十名程来て頂け嬉しかった。

ところで最近とみに熟年離婚が話題になっているし、介護における暴力も起きているそうだ。何が彼女たちをそうさせるのか。心豊かに夫婦で老後をと思い描いていたであろうに、何ともやりきれない。さるべき業縁のもよおせばではあるが、本当に悲しい。

人間というものは自己存在であると同時に関係存在である言われる。妻であるということは夫との関係においてであるし、坊守と住職も、女と男もそうであろう。人間は支え合い、助け合って生きていくものなのに、現実は必ずしもそうではない。

年間三万人を超える自殺者に男性が多いのは、固定化された男らしさを押しつけられ疲れてしまったからなのかもしれない。私たちは人の足を踏みつけても、その人が痛いと声を上げるまで、なかなか気付けない。長い夫婦生活の中でいろんな事があったのであろうが、何故、そんなことになったのか、もう一度原点に返って、お互い鎧を脱いで話し合えたらと思うことではあるのだが。

金子先生のお言葉に「念仏とは自我崩壊の音である」とある。私たちはいつも鎧をつけ、構えて構えて生きている。お念仏に遇うということは、その鎧を付けている自分に気付かされ、ジェンダーにとらわれていた生き方から解放されていくということではないだろうか。

飛躍するようではあるが、その解放されていくなかで、それぞれの意識が変わり、個性や意志が尊重され、一人ひとりが輝き、お互いに尊敬し合える関係が構築されていく。それが同朋社会の顕現といえる世界ではないだろうか。お念仏、今、そのことしかないように思う。

男と女、
お互いに分かりあえたようなつもりにしていませんか。
男らしさ、女らしさにとらわれて
案外、無理な生き方をしていませんか。

それぞれのもどかしさを
少しずつ解きほぐして
新たな出遇いとつながりを
見いだしていきましょう。
〈開催趣旨より〉

「多様の森で」

定年退職を待っていたかのごとく、町内会、コミュニティー協議会、○○研究会など新たな人間関係が広がった。そんな中で時間的には結構忙しいのに、人といっしょにいる時間が退屈で、時にひどく苦痛で孤独になることがあった。

この気持ちのかったるさはいったい何だろうか、感性が鈍くなったのか、年齢的なものかとか思案していた矢先、インドへ行く縁を頂いた。文化も環境も思想も民族も全く異なる大地、仏教誕生の地、カースト制による差別が色濃く残る、磐石たる歴史のある国に心は騒いだ。インドで何も感じなかったら私は生きる屍だ。そこでカメラを持たずに出かけようと決めた。キーワードは「人間」そして「退屈さ」。視たこと感じたことをカメラ代りのノートに書き綴ることにした。

インドでの最も強い印象は、行く先々で出会ったインド人の表情の豊かさと個性的であること、そして一人ひとりの目の輝きに魅了された。カースト制度という理不尽な社会や貧しさのなかで生きる彼らが放つ目の輝きは動く宝石を思わせた。人間は生まれながらにして願いと輝きという生を頂いてきたのだったと思った。もしかしたら、ご本願を忘れた時に生の輝きが失せてしまうのかも知れないと思いながら旅は続いた。

そんなインドの旅も９日目、私の行動がもとでグループに不協和音を生じてしまった。人間関係が下手な私は祇園精舎で全員が梵鐘を撞いたのに、私だけ打たなかったのだ。理由は最初から撞く気分ではなかったが、一人でバスの中で待っているのも寂しいから付いて行った。そこで突然仕切りやさんが現れて、鐘を撞く順番を決めだした。住職、男性、女性（高齢者）だ。この言動にも気を悪くしたのであるが・・・通じ合えない気持ちから起きた気まずさは旅行中ずっと尾をひいた。が、しかし退屈さの謎を解くきっかけになったという満足感はあった。同時に日本社会の在り様に新たな関心を持つことにもなった。

「和とは不和なり／不和の悲しみなり／大悲なり／回向なり／招喚なり／南無なり／即ち感応道交なり」とおっしゃった曾我量深先生のお言葉を憶念しつつ、私が私を生きるということ、そして人との関係性について２年前のことなのに未だ問われ続けている。

インドでの何気ない日常の一コマは、厄介な性格の自分を思い知らされた。多様の森であるインド社会で頂いた宿題は、「あらゆる事象や関係性に意味を見出せ」ということ。インドは私にとって魅力あふれた他方国土である。

大竹 洋子 おおたけ ようこ
（三条教区　第21組）

教区のうごき

久留米教区

梶原敬一先生の講義録第2弾「女像を道として」

Kurume

「久留米教区男なり女なり委員会」より梶原敬一さんの講義録第2弾「女像を道として」が出ました。

2004年5月29日に公開講座を行なったときのものです。今回は「寿終わりての後、また女像とならば正覚を取らじ」という第三十五願の問題について、前回の「身を厭い身を生きる」に引き続きお話しをいただきました。

冊子という形になることによって委員の歩み出しとして、繰り返し巻き返し学習を重ねています。

教区の教化体制が変わりつつある中で、「男なり女なり委員会」は、解放運動部門として「靖国問題、部落問題、ハンセン病問題、保護司教誡師部会」と連携し、様々な教化事業の根底を流れる課題として活動しています。

〒830-0038 久留米市西町540-1
真宗大谷派 久留米教務所
tel:0942-32-3056　fax:0942-39-5077

富山教区

「あいあう会」

Toyama

富山教区の「あいあう会」は、2001年9月、女性室の公開講座を富山で開催するにあたっての準備会として発足した。2002年6月に公開講座が開催され、その後、教区での「両性で形作る教団」を考えていく会として活動を続けている。公開講座は年1回続けていて、次のように開催した。

2002年、伊藤公雄氏『女たち男たちの「私」さがし』
（女性室主催）
2003年、味沢道明氏『男らしさと暴力と』
2004年、菱木正晴氏『仏教における女性表現の種々相』
2005年、加納実紀代氏
『戦後史からみる「少子化」「家庭崩壊」』
2006年、加納実紀代氏
『ポスト近代と家族「崩壊」か「再生」か』

公開講座の他に毎月の学習会を行い、また公開講座の講義録の発行を行なっている。伊藤公雄氏の講義録は2004年に発行した。現在、2005年・2006年と連続して来て頂いた加納実紀代氏の講義録を準備中である。

本会のメンバーは現在13名。男女同数で始めたが、昨年からは坊守会から3名はいってもらい、少し女性の方が多い。これまでは教区の組織拡充委員会の中で別格扱いであり、メンバーも落着きが悪かったが、昨年から解放運動推進協議会の小委員会になり、協議会の会長もメンバーになったり、協議会の会合に出席して、活動を報告したり、意見を述べたりできるようになり活動しやすくなった。公開講座も「あいあう会」単独の開催ではなく、解放運動推進協議会の主催ということで、より多くの人々に参加を呼びかけることができるようになった。

現在の悩みは、やはり教団における女性差別が、なかなか住職・坊守共に問題になりにくいということと、公開講座も参加者が多くないことである。今年は講師のつながりで他団体の人達の参加があったりして、少し動きがあった。毎月の学習会もメンバーだけでなく、一般の人にも参加してもらえるようにして行きたいと思っている。

（富山教区　　野田 靖子）

あいあう

女性室広報誌『あいあう』第19号
発　行　2006年12月1日
発行人　熊谷宗惠
発行所　真宗大谷派宗務所
　　解放運動推進本部女性室
〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町
Tel　075－371－9247
Fax　075－371－9224

『あいあう』とは…
the origin

この広報誌の名前である『あいあう』は、
親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の
「今みなまた会して、これ共にあい値えるなり」【真宗聖典159頁】
という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」
という言葉もありますが、
いずれにしましても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが“生きる”ということを考えたとき、
それは、いろいろな人と声をかけあってこそ
“生きる”ということがなりたっているといっても過言ではありません。
しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、
そのためにいろいろな出会いをしていながら、
まわりの人を見失っているのではないでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、
自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。
『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通して
さまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

our activities

女性室の活動

【スタッフ派遣】

5月23日	女性室公開講座山陽会場 実行委員会への参加
6月 3日	女性室公開講座山陽会場への参加
7月 6日	女性と仏教 東海ネットワークへの参加
7月11日	女性室公開講座福井会場 事前スタッフ会への参加
8月 1日	女性室公開講座福井会場 事前スタッフ会への参加
8月31日	女性室公開講座高田会場 事前スタッフ会への参加
9月 4日	女性室公開講座福井会場 事前スタッフ会への参加
9月25日	名古屋教区坊守研修会への参加
9月29日	山形教区教化委員会組織拡充小委員会との協議会への参加

【男女両性で形づくる教団をめざす協議会】

10月4日　会場：宗務所第4・5会議室
　　参加者：26名（13教区、男女各1名）

編集後記
the editor's notes

8月より女性室の担当として業務に関わらせていただくことになりました。今回、本誌の発行に向けた作業に、スタッフの方と一緒に取り組む中で、性別の違いから起こる様々な問題について改めて考えさせられました。「性差別はよくない！男女平等に生きていきたい！」と頭で思っていても、実際の様々な声に耳を傾けていない自分がいつもいたことに気づかされました。

今号の特集では塩谷さんへのインタビューを掲載しましたが、その中で話された「女性の問題は男性の問題・男性の問題は女性の問題」という言葉が、私にとって胸に響きました。その言葉や本誌の題名である『あいあう』という言葉に込められた願いを十分に感じながら、今後の業務に携わっていきたいと思っています。（**藤﨑 信**）

【おわびと訂正】『メンズあいあう』創刊号（6月30日発行）の中で誤字がありました。
ここに訂正し、おわび申し上げます。
・1頁　下段19行目　×下陣 → ○外陣
・10頁　左段文中6行目及び脚注　×準坊守 → ○准坊守